

議案第3号

県立高等学校専攻科について

県立高等学校専攻科について、別紙のとおり提出します。

平成22年11月16日

鳥取県教育委員会教育長 横濱純一

県立高等学校専攻科について

高等学校課

1 県立高等学校専攻科の存廃について

県立高等学校専攻科の存廃の方針については、次のとおりとする。

学 校 名	方 鈑
倉吉東高等学校	左記県立高等学校の専攻科は、平成24年度末をもって廃止とする。
米子東高等学校	

2 陳情に係る採択の可否について

鳥取県教育委員会請願規則（昭和25年鳥取県教育委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、教育委員会へ提出された陳情の採択の可否を次のとおり決定する。

提出年月日・宛先	件名及び提出者	採否の結果
平成21年11月18日付 教育長あて陳情	鳥取県立倉吉東高等学校及び 鳥取県立米子東高等学校に設 置されている専攻科の存続に ついて 鳥取県高等学校P.T.A連合会 会長 池内勝彦	不採択 (理由) 当該県立高等学校の専攻科は、 平成24年度末をもって廃止する 方針を決定したことから、この陳 情は不採択とする。

資 料

資料 1 … 県立高等学校専攻科に関するこれまでの経緯

資料 2 … 県立高等学校の教育のあり方に関する決議(平成 22 年 10 月 8 日)

資料 3 … 申入書 (平成 22 年 10 月 6 日)

資料 4 … 鳥取県立倉吉東高等学校及び鳥取県立米子東高等学校に設置
されている専攻科の存続について (陳情)

資料 5 … 関係例規

資料 1

県立高等学校専攻科に関するこれまでの経緯

高等学校課

1 設置校

- 鳥取東高等学校専攻科（昭和34年4月設置、平成21年3月閉科）
- 倉吉東高等学校専攻科（昭和36年4月設置）
- 米子東高等学校専攻科（昭和35年4月設置）

2 経緯

（1）平成11年2月定例県議会

社団法人鳥取県私立学校協会からの陳情「県立高等学校の専攻科廃止について」趣旨採択

（2）平成11年11月定例教育委員会

平成12年度から各県立高等学校専攻科の募集生徒数を80名と決定（従来100名）

（3）平成14年12月定例教育委員会

「県立高等学校専攻科縮小・廃止計画」決定

- 平成15年度から、鳥取東高等学校と米子東高等学校の専攻科の募集定員を、現在の80人から60人にする。
- 鳥取東高等学校と米子東高等学校の専攻科の廃止年度については平成18年度を目途とするが、最終的な廃止の判断は、該当地区の生徒のニーズや予備校等の状況を踏まえて行う。
- 倉吉東高等学校についても平成18年度廃止を目途とするが、現在中部地区に民間の予備校等がないため、今後の予備校等の設置計画・設置状況を見ながら廃止時期を検討する。

（4）平成17年6月定例県議会

社団法人鳥取県私立学校協会からの陳情「県立高等学校専攻科の廃止について」研究留保
(各県立高等学校PTA会長が連名で、要望書「県立高等学校専攻科の存続について」提出)

（5）平成17年9月定例県議会

社団法人鳥取県私立学校協会からの陳情「県立高等学校専攻科の廃止について」は取り下げ

「県立高等学校専攻科の存廃に関する決議」議決

- 1 募集定員は、平成17年度より1校当たり少なくとも10人減とすること。
- 2 少なくとも平成20年度までに、専攻科を廃止すること。ただし、中部地区については、私立予備校の現状を踏まえ、専攻科の存廃を含めて検討を進めること。
- 3 特定の高等学校以外の高等学校の卒業生にも入りやすい選抜方法の改善に努めること。
- 4 授業料については、所得に応じた負担軽減や私立予備校との格差を正を含めた改革を早急に行うこと。

（6）平成17年11月定例教育委員会

「県立高等学校専攻科の廃止・縮小について」決定

- 鳥取東高等学校と米子東高等学校の専攻科については、平成18年度から募集定員を、50人(△10人)とした上で3年間募集を継続し、平成21年度から募集停止とする。
- 倉吉東高等学校の専攻科については、平成18年度から募集定員を、70人(△10人)とした上で3年間募集を継続する。その後の存廃については、当該地区の生徒のニーズ等を勘案しながら、平成20年度までに判断を行う。

（7）平成19年11月定例県議会・平成20年2月定例県議会

鳥取県高等学校PTA連合会長からの陳情「鳥取東高等学校、倉吉東高等学校、米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について」研究留保

（8）平成20年5月定例県議会

鳥取県高等学校PTA連合会長からの陳情「鳥取東高等学校、倉吉東高等学校、米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について」不採択

「県立高等学校専攻科に関する決議」議決

- 鳥取東高等学校は、平成21年度から募集停止とする。
- 倉吉東高等学校、米子東高等学校については、平成21年度以降2年間存続させ、その間、県内の経済情勢、私立予備校の実績及び経営状況、生徒のニーズ、県民の意向などを総合的に勘案し、存廃についての検討を行う。

(9) 平成20年7月定例教育委員会

「平成21年度以降の県立高等学校専攻科の存廃について」決定

- 鳥取東高等学校は、平成21年度から募集停止とする。
- 倉吉東高等学校、米子東高等学校については、平成21年度から2年間募集を継続する。
その後の存廃については、県内の経済情勢、民間予備校の実績、生徒・保護者のニーズ及び県民の意向などを総合的に勘案しながら、平成22年度までに判断を行う。

(10) 平成21年11月定例県議会

鳥取県高等学校PTA連合会長からの陳情「鳥取県立倉吉東高等学校及び鳥取県立米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について」不採択

5月定例県議会で行った決議の趣旨に則り、存廃について検討することとしているが、当陳情はその意に沿わず、内容が存続を要旨としていることから不採択と決定

(11) 平成22年2月定例県議会

中部地区高等学校PTA連絡協議会長及び西部地区高等学校PTA連絡協議会長からの陳情「鳥取県立倉吉東高等学校及び鳥取県立米子東高等学校に設置されている専攻科の存続に係る検討について」研究留保

平成21年度末の民間予備校の実績等を勘案するなど、今しばらく調査を行った上で専攻科の存廃を検討する必要があることから、研究のための留保と決定

(12) 平成22年5月定例県議会

中部地区高等学校PTA連絡協議会長及び西部地区高等学校PTA連絡協議会長からの陳情「鳥取県立倉吉東高等学校及び鳥取県立米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について」研究留保

専攻科問題は鳥取県の教育のあり方を問われる誠に重要な問題であり、県民の関心も極めて高いことから、その判断には慎重かつ十分な検討が必要であり、今後の専攻科のあるべき姿、また、そのための道筋等、今しばらく調査研究する必要があることから、研究のための留保と決定

中部地区高等学校PTA連絡協議会長及び西部地区高等学校PTA連絡協議会長からの陳情「鳥取県立倉吉東高等学校及び鳥取県立米子東高等学校に設置されている専攻科の存続に係る検討について」は取り下げ

(13) 平成22年9月定例県議会

中部地区高等学校PTA連絡協議会長及び西部地区高等学校PTA連絡協議会長からの陳情「鳥取県立倉吉東高等学校及び鳥取県立米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について」不採択

県立高等学校の教育のあり方に関する決議

- 鳥取県立倉吉東高等学校及び米子東高等学校の専攻科は、平成24年度限りで廃止。
- この間、高校教育の基本は3年間との考え方をもとに、教員の人的配置を含め、学習全般にわたる学力向上のための方策を検討されたい。
- 併せて、小学校、中学校、高等学校を通じた基礎学力の向上を含めた総合的な学力向上対策を検討することを求める。

資料 2

県立高等学校の教育のあり方に関する決議

県立高等学校の専攻科は、高等学校を卒業した生徒に対する受験指導を中心としたがら、高等学校教育の延長として、生徒の人間形成に重要な役割を果たしてきた。

しかし、県内における私立予備校の整備等を背景に、専攻科の存廃に関する議論が交わされ、平成 17 年及び平成 20 年の 2 度にわたる県議会の決議を経て、鳥取東高等学校専攻科は平成 21 年度に廃止され、倉吉東高等学校及び米子東高等学校の専攻科については、定員削減あるいは授業料の引き上げ等の措置を講じつつ、平成 22 年度まで存続し、その間、存廃についての検討が重ねられてきたところである。

中部、西部地区においては、専攻科存続を求める 2 万 1 千名余の署名をはじめ、専攻科に対する県民のニーズは依然として高いものがあるが、一方で、専攻科に頼ることなく、高校 3 年間で自らが目指す進路を実現するための力を養うため、高校教育全体の質を高めるべきと考えられる。

については、鳥取県立倉吉東高等学校及び米子東高等学校の専攻科は、平成 24 年度限りで廃止することとし、この間、県及び県教育委員会においては、高校教育の基本は 3 年間との考え方のもとに、教員の人的配置を含め、学習全般にわたる学力向上のための方策を検討されたい。

併せて、小学校、中学校、高等学校を通じた基礎学力の向上を含めた総合的な学力向上対策を検討することを求め、ここに決議する。

平成 22 年 10 月 8 日

鳥取県議会



平成22年10月6日

鳥取県教育委員会

教育長 横濱純一様

鳥取県議会総務教育常任委員会

委員長 稲田寿久

申入書

このたび、総務教育常任委員会では、県立倉吉東高等学校及び米子東高等学校の専攻科を平成24年度限りで廃止することとし、今後は専攻科に頼ることなく、高校教育の基本は3年間であるとの考え方のもとに、学習全般にわたる学力向上のための方策を検討するよう求める決議を行うこととした。

教育委員会におかれでは、今後の学力向上の取り組みを実行するにあたって、下記の点について、特に留意していただくよう申し入れる。

記

- すでに平成21年度をもって専攻科を廃止した鳥取県立鳥取東高等学校を含め、すべての県立高校において、教員の人的配置などの措置を行うこと。
- 高校教育全体の質を高めるという観点から、学力向上の取り組みは、すべての高等学校を対象に行うこと。

資料 4



平成 21 年 11 月 18 日

鳥取県教育委員会
教育長 中永廣樹様

鳥取県鳥取市扇町 21 番地
鳥取県高等学校 PTA 連合会
会長 池内勝彦



鳥取県立倉吉東高等学校及び鳥取県立米子東高等学校に設置されている
専攻科の存続について（陳情）

要旨

2008 年（平成 20 年）に「中部地区及び西部地区における専攻科を来年度以降 2 年間存続させ、その間、県内の経済情勢、私立予備校の実績及び経営状況、生徒のニーズ、県民の意向などを総合的に勘案し、存廃についての検討を行うこと。」と決議のあった標記の専攻科を 2011 年度以降も存続してくださいますようお願ひいたします。

提出の理由

米子東高等学校専攻科は 1960 年（昭和 35 年）に、倉吉東高等学校専攻科は 1961 年（昭和 36 年）にそれぞれ設置されました。この専攻科制度は鳥取県が他県に誇れる優れた制度で、ここで学んだ生徒達が大きく力を伸ばし、大学卒業後も県内はもとより国内、海外で大きく羽ばたいている数多くの人材を輩出して参りました。

この専攻科が廃止されようとしていることに対し、現在の高校 2 年生、1 年生及びその保護者から大変心配する声があがっています。

私達、鳥取県高等学校 PTA 連合会といたしましては、これら多くの声を反映すべく、ここに改めてではありますが陳情させて頂くものであります。

本県の専攻科は、以下の理由により、大学等への進学を目指す生徒たち、保護者にとってかけがえのない存在であります。

（1）低迷する経済状況の中で学力向上を図り進路選択幅を拡大できること

バブル崩壊後の厳しい経済状況から抜け出せないまま、リーマンブラザースの破綻をきっかけに始まった米国発の金融危機が猛スピードで世界中に広がり、「100 年に一度」といわれる世界同時不況が底冷えした本県の実体経済に更なる打撃を与えました。

今なお、本県の景気はなお厳しい状況にあり、個人消費は低調で、企業の設備投資も厳しい収益環境により、大幅に減少しています。また、雇用情勢も厳しい状況が続いており、平成 20 年に決議された状況より一層厳しい状況におかれています。

平成 20 年の本県の勤労者世帯の収入は平成 18 年から年々減少し、5 万円以上低下し、

全国との差も8万円以上の開きが生じており、高校生をもつ家庭の教育費はさらに家計に重くのし掛かっています。その一例として現在、高校に在学する生徒の授業料減免者数は増加し、平成20年度では、23%が減免を受けており、その状況は平成18年度と比べ3ポイント上昇している実態があります。

しかしながら、産業界、経済界では高度な学力やたくましく生きる力が要求され、これに応えられるしっかりした資質・能力をもった若者が求められています。

進学を目指す普通科高校は勿論、専門高校でも50~60%の生徒が上級学校への進学を目指しています。県内の予備校でさえも納入経費は専攻科に比べて2倍近くもかかる現状では、経済的に苦しい家庭の生徒にとって専攻科が無くなれば指導を受ける所が無くなり、大学等への進学を断念せざるを得ない状況です。今なお、専攻科はこれらの生徒たちにとって未来の選択肢を広げる貴重な存在であります。

平成20年の本県の高校卒業者の大学・短大等の進学率は、平成19年に比べ、全国が着実に上昇している中で減少しており、全国との差がますます開いている状況が続いています。

県の置かれている厳しい財政状況の中、私立高校への生徒一人当たり都道府県補助金額(H20予算ベース)は全国平均の32万円に比べ、本県は50万円と全国1位であり、私学教育への深い理解もあります。また、県立高校においても、生徒一人当たりの教育費(全日制)は全国平均の98万円と比べて、本県は102万円と全国に比べ、教育への投資に力を入れていることは承知しているところであります。

教育への投資が未来の鳥取県の礎となることについては、ご理解いただいているとともに、その一環として、全国にも類のない専攻科の制度が、全国と比べ経済状況の厳しい中にある本県の生徒に対し進路選択の幅が少しでも拡大することとなります。

(2) 生活環境が確立され生徒が勉強に集中できること

志望校突破を目指す生徒にとって、自らの実力アップが何事にも優先すべき事項であり、勉強に集中しなくてはなりません。

専攻科もなく、市内の予備校も期待できないとすれば、自宅から1時間以上の通学を余儀なくされる県内予備校か、県外予備校を選択せざるをえません。

予備校通学に時間がかかることで勉強時間が少なくなれば、実力アップに大きく影響します。ましてや、県外の予備校に居を移して通うこととなれば、経済的な負担はもとより、親元を離れて一人で生活することで勉強に集中できない状況となります。

自宅から通学できる専攻科であれば、今迄の生活の延長線上で勉強に励むことができ、受験生にとってとても有利であり、勉強に集中でき、ひいては学力向上につながります。

(3) 継続的な進路指導を行うことにより有効な進路選択ができるこ

専攻科は、県内の高校と密接な連携を保ち、現役時の学習実績や生活の状況を見据えた指導を行ってきており、これまで、大きく学習効果を上げてまいりました。

生徒の様々な事情で、目標とする進学先にあと一步で涙をのんだ生徒も少なくありません。

専攻科ではそのような生徒の3年間の生活状況、学習状況をよく知っている高校の教師が指導に関わることにより、高校3年間の学習で不足している部分への対応がきめ細かくでき、子どもたちは学習のこと以外でも幅広い指導が受けられ、学習実績が大きく向上している結果を出しています。

専攻科修了生の大学合格者に占める難関校の合格率がそれを物語っています。

(4) 県の公教育の独自性

大学進学率の低迷の中で、全国的に民間での教育環境の充実があるものの、鳥取県内には信頼にたる大学進学予備校が存在しない状況であります。

民間の不足を補完するのが、公教育の努めと考えます。全国と比べて、教育環境において、地方と都市の格差がますます拡大していく中で、鳥取県の活力を持続的に支えていくためには、大学等の高等教育機関への進学を高め、国内外で多方面にわたって21世紀をリードする人材を輩出し、企業の誘致、Uターンの促進につなげることが必要と考えます。

より高い目標に向かって努力し、次代を担う生徒たちを公教育でしっかりと支えることが必要です。

まさに、専攻科は、地域間格差の中にあって、全国に誇るべき鳥取県の公教育の独自性を示すものであります。

(5) 米子東高校専攻科の特色

米子東高校の専攻科は、定員50人にに対し西部地区の高校から多くの生徒が志願し、平成20年度1.7倍、平成21年度1.4倍の競争倍率となっています。米子東高校卒業生のみならず、米子西高校、境高校といった西部地区の県立高等学校の卒業生に加え、東部地区的鳥取西高校や米子北斗高校、米子北高校、米子松蔭高校等の私立高校の卒業生も入学し、米子東高校の学習指導・進学指導体制のもと、志望校突破に向け日々勉強を積み重ねています。週時程の45分×7时限授業に加え、放課後も毎日午後6時まで講習を実施しており、全員が残って取り組んでいます。校内では、「勉強部」といわれるほど勉強する時間が豊富です。

現役生はかなりの割合で塾に通っていますが、専攻科生はほとんどの生徒が塾には通わず、専攻科で集中して勉強しています。また、専攻科における授業料減免率は、平成19年度6.1%、平成20年度17.3%、平成21年度14.6%であり、家庭の経済状況は依然として厳しい状況にあります。

(6) 倉吉東高校専攻科の特色

倉吉東高高校の専攻科は、毎年、広く中部地域の高校の生徒を受け入れ、過去10年間の専攻科の入学者のうち、倉吉東高からの入学者は、7割を下回り、倉吉東高の専攻科は、中部地域の高校の専攻科として、その役割を果たしてきています。倉吉東高を卒業しなくても専攻科を通じて、中部地域の生徒の大学進学の希望をしっかりとかなえている現状があります。また、専攻科における授業料減免率は、平成19年度20.8%、平成20年度17.4%、平成21年度27.9%であり、家庭の経済状況は依然として厳しい状況にあります。

(7) 県内・県外予備校生に比べ専攻科生の伸びが大きいこと

平成17年の専攻科に係る方針決定以降、予備校自身も自助努力され、生徒にとって魅力ある進学指導体制に努めて来ておられることは承知していますが、予備校が浪人生を主体とした大学進学の指導において現在の専攻科と同様の実績を期待できるか大いに疑問であります。

また、予備校では、これまでの進学実績が公表されていない状況にあります。生徒やその保護者のニーズに合致し、専攻科と同等かそれ以上の実績がなければ、信頼を得ることは困難と考えられます。

①米子東高校専攻科生の実績

現段階での最新データとして、平成19年度末米子東高校卒業生における現役時と浪人後、それぞれの大学入試センター試験の得点率の伸びを比べると、専攻科生が平均8.7ポイントのアップ、県内予備校生が平均3.6ポイントのアップ、県外予備校が平均2.2ポイントのアップで、県内・県外予備校を合わせると平均2.7ポイントのアップがありました。専攻科生は、大学入試センター試験で一人平均78点（満点900点）アップしたこととなり、県内・県外予備校の一人平均24点アップに比べかなり高い状況にあります。

②倉吉東高校専攻科生の実績

平成19年度末倉吉東高校卒業生における現役時と浪人後、それぞれの大学入試センター試験の得点率の伸びは、平均7.5ポイントのアップで、大学入試センター試験で一人平均61点（満点900点）アップしました。

以上の点から見ても、“専攻科は大学等への受験を目指す生徒達にとって、不可欠な存在として今迄その使命を果たしてきています。

専攻科に在学する生徒、保護者は勿論、それ以外の学校の多くの生徒・保護者からも専攻科存続の声は強く、専攻科を存続してくださいますよう、県内各高等学校PTA会長の総意で関係の皆様にお願いする次第であります。

なお、生徒、保護者に対して実施したアンケート調査の結果も資料として添付しています。

鳥取東高等学校PTA会長	岡崎 隆司
鳥取西高等学校PTA会長	池内 勝彦
鳥取商業高等学校PTA会長	岡田 信俊
鳥取工業高等学校PTA会長	足立 考史
鳥取湖陵高等学校PTA会長	井上 芳弘
青谷高等学校PTA会長	斧村 礼子
岩美高等学校PTA会長	徳永 泰樹
八頭高等学校PTA会長	中島 弘隆
智頭農林高等学校PTA会長	谷口 雅人
倉吉東高等学校育友会会长	寺坂 和利
倉吉西高等学校PTA会長	寺方 郁夫

倉吉農業高等学校PTA会長	福田 政巳
倉吉総合産業高等学校PTA会長	田中 秀治
鳥取中央育英高等学校PTA会長	藤堂 裕史
米子東高等学校PTA会長	砂口 浩二
米子西高等学校PTA会長	野坂 博文
米子高等学校PTA会長	柊 康弘
米子南高等学校PTA会長	新宮美津代
米子工業高等学校PTA会長	遠藤 泰子
境高等学校PTA会長	阿部 英治
境港総合技術高等学校PTA会長	築谷 敏雄
日野高等学校PTA会長	石原 和人

資料 5

関係例規

鳥取県教育委員会会議規則（昭和31年鳥取県教育委員会規則第13号）

第26条 請願および陳情があったときは、委員長は会議にはかつて採否を決定する。

鳥取県教育委員会請願規則（昭和25年鳥取県教育委員会規則第1号）

第3条 請願書が提出されたときは、委員会はその採択の可否を決め、審査の結果を教育長を経て請願者に通知するものとする。

第5条 陳情書、歎願書等請願書に類するものにもこの規則を適用する。